

平成30年度(2018年度)
横須賀市職員採用試験受験案内
一般事務(民間企業等職務経験者)
横須賀市総務部人事課

横須賀市では、多様な人材を採用するために民間企業等での職務経験のある方を対象に職員採用試験を実施します。

※ 公務員試験対策(教養試験勉強)をしていない人でも受験しやすい試験です。

1 募集職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務	10名程度 (一般事務Aと合わせての人数)	一般事務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢等

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、平成30年8月31日までに民間企業等において3年以上継続して勤務した職務経験のある人

【職務経験について】

- ・「民間企業等における職務経験」には、会社員・公務員・団体職員・自営業としての経歴が該当します。
- ・「職務経験」には、それぞれの企業・団体等で1週間当たり30時間、かつ3年以上継続して従事していた経験があることを要します。
(正社員・派遣社員・契約社員・パートなどの雇用形態は問いません。)
- ・同一期間内に、複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴を通算します。
- ・休業期間(連続した1ヶ月以上の休業期間が該当。出産休暇は除く。)は、職務経験に含めることは出来ません。

※第2次選考の合格者は、受験資格・職務経験に関する証明書として、職務経歴に関する証明書を第3次選考までの間に提出いただきます。

提出方法等は、第2次選考合格者に、別途お知らせします。証明書について時間を要する場合はあらかじめ準備しておいてください。

なお、職歴及び資格の証明ができない場合には、合格を取り消します。

また、選考の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合には、その後の選考を受験できません。

(2) 本市に通勤可能な人

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人

(欠格条項)

- ① 成年被後見人、被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第 149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考方法

試験	内 容
第1次選考	エントリーシート等による書類選考
第2次選考	平成30年9月23日(日) 第1次選考合格者に対し、適性検査を行います。
第3次選考	平成30年11月18日(日)(予定) 第2次選考合格者に対し、個別面接を行います。
第4次選考	平成30年12月中旬予定 第3次選考合格者に対し、個別面接を行います。

※ 第1次選考の合格、不合格は、文書で通知します(9月14日(金)発送予定)。

※ 第2次選考以降の詳細については、各選考の合格通知にてお知らせします。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期は、原則として平成31年4月1日の予定です。
- (3) 職員採用候補者名簿登載の有効期間は、最終合格発表の日から平成32年3月31日までです。
- (4) 職員採用候補者名簿に登載されていても欠員等の状況により採用されない場合があります。
- (5) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくなかったことが判明した場合、又は採用日までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
- (6) 外国籍の人も受験可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。
また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に当たる業務には従事できません。

5 申込方法及び受付期間

* 電子メール、ファックスによる申し込みはできません。

<p>提出書類</p>	<p>(1) 横須賀市職員採用試験申込書1通(自筆・写真2枚貼付) ・写真については、以下の点にご注意ください。 3か月以内に撮影、上半身・脱帽・背景なし、縦4cm・横3cm、裏面に氏名を記入</p> <p>(2) 横須賀市職員採用エントリーシート</p> <p>(3) 職歴報告書</p> <p>(4) 長形3号封筒(受験票返送用) ・郵便番号、住所、氏名を記載し、82円切手を貼ってください。</p> <p>上記、所定書類に必要事項を記入し、総務部人事課に提出してください。</p>	
<p>申込方法 (郵送のみ)</p>	<p>(あて先) 〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所総務部人事課</p> <p>・封筒の表面に「採用試験申込書在中」と赤字で記入してください。</p> <p>・一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。</p> <p>※ 窓口での受付は行いませんので、上記のあて先に郵送で申し込みください。</p>	
	<p>受付期間</p>	<p>受験案内配布日から 平成30年8月31日(金)消印まで有効</p>
	<p>・平成30年9月5日(水)までに受験票が返送されない場合は、6日(木)午後5時までに裏面の問合せ先までご連絡ください。</p>	

6 勤務条件

<p>給与</p> <p>本市「職員給与条例」に基づき支給されます</p>	<p>初任給は、合格者の職務経験年数等に応じて決定されます。 例えば、22歳で大学を卒業し、民間企業等で正社員としての職務経験が5年の場合、初任給は月額228,690円、職務経験が10年の場合、初任給は月額249,810円です。(初任給の月額はいずれも地域手当を含みます。) 上記は、平成30年4月1日現在の基準で決定した例です。初任給は、職務経験の内容や雇用形態により個別に決定するため、それぞれ金額は異なります。</p> <p>※ 地域手当: 民間賃金の地域差を給与に反映させるため、民間における賃金等を考慮して職員に支給される手当で、本市の支給率は給料月額の10%です。</p>	
<p>勤務時間</p>	<p>一週間当たり38時間45分</p>	
<p>採用予定時期</p>	<p>平成31年4月1日</p>	

7 注意事項ほか

- (1) 受付後は、提出いただいた書類は一切返却しません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあつた場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。
- (3) 第1次選考の不合格者は、結果を請求することができます。必ず受験者本人が受験票をお持ちの上、次のとおり指定する場所及び期間におこしください。

※ 電話・郵便・電子メール・ファックスによる請求はできません。

- ① 請求者 第1次選考の不合格者(受験者本人に限る。)
- ② 内容 第1次選考の順位
- ③ 場所 総務部人事課(本庁舎(1号館)5階)
- ④ 期間 第1次選考合格発表日から1か月間(土日祝日を除く)(午前9時～午後5時)

**採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046-822-8174(直通)**